

令和元年の地方からの提案等に関する対応方針【概要】

<令和元年12月23日 地方分権改革推進本部決定>

1. 基本的考え方

- 平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入
- 地方からの提案を受けて、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進

2. 一括法案等の提出

- 法律改正事項については、一括法案等を令和2年通常国会に提出することを基本
- 現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化
- 引き続き検討を進めるものについては、適切にフォローアップを行い、逐次、地方分権改革有識者会議に報告

3. 移譲に伴う財源措置その他必要な支援

- 移譲された事務・権限が円滑に執行できるよう、確実な財源措置、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施

令和元年の主な案件

1. 地方創生・まちづくり機動的かつ柔軟な地域づくり

【土地利用】

- ・森林所有者に関する固定資産税情報の内部利用を可能とする見直し
- ・町村の都市計画の決定に関する都道府県の同意の廃止

【空家対策】

- ・特定空家等に対する代執行時の動産の取扱いの明確化
- ・所有者不明空家に対する財産管理人選任申立ての活用促進

【地域交通】

- ・乗用タクシーの営業区域の変更に係る協議手続きの明確化
- ・乗用タクシーによる貨物の有償運送の対象区域の拡大

【安心・安全な暮らしのための災害対策】

- ・災害に係る住家の被害認定における混構造住家の判定方法の明確化
- ・地方公共団体の災害時における支出方法の運用改善

【地域におけるイノベーション創出】

- ・試験研究を行う地方独立行政法人の業務の範囲への出資の追加

3. 地方分権改革の取組強化等 一国・地方の役割分担

【権限の移譲】

- ・軌道法及び鉄道事業法に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲
- ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲

【国への届出等に関する都道府県経由事務の廃止】

- ・不動産鑑定士の登録等に係る都道府県経由事務の廃止

2. 子育て・医療・福祉 一地域の実情に合わせたサービス提供

【子育て支援の充実】

- ・里帰り出産等に際しての一時預かり事業の利用に係る条件の明確化

- ・病児保育施設を整備する者の範囲に係る要件の緩和
- ・社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合の要件の緩和

【地域のニーズや地域事情に合わせたサービスの提供】

- ・居宅介護支援事業所の管理者の資格要件に係る経過措置延長
- ・へき地の公立病院が看護師等の派遣を受けることを可能とする見直し

【子育て・福祉サービス提供の円滑化】

- ・特定地域型保育事業者に対する「確認」の効力の拡大
- ・介護機関に係る生活保護法と介護保険法の取扱いを連動する見直し

4. 各種手続や行政サービスの効率化

【手続の効率化・円滑化】

- ・生活保護費返還金等のコンビニ納付を可能とする見直し
- ・医師法、歯科医師法、薬剤師法に基づく届出のオンライン化

【マイナンバー】

- ・身体障害者手帳の再発行申請におけるマイナンバー記入の義務付けの廃止